

# 一般財団法人 中辻創智社

## 第6期（2020年度）事業計画書

（2020年4月1日—2021年3月31日）

### 公益目的事業 1

#### 1-1: 研究奨励事業

##### A. 研究費公募事業

定款に定める事業(1) 若手研究者の研究助成事業

近年、科学研究費の配分状況の変化に伴い、公的資金によるサポートを得難い研究分野・学問領域が増えており、これら分野では研究継続が困難な厳しい状況に直面している。そこで、(a) 自然保護、生物多様性や環境保全に関連する分野のように一度失われてしまうと取り戻す事が難しい学問領域、(b) 社会的または学術的な重要性や意義は大きいものの公的資金を得難い生命科学の学問領域、を対象の中心として研究費公募事業を実施する。選考時に評価が同等の課題については、若手研究者からの申請を優先する。

予算額：800万円

公募期間：2020年4月13日~6月12日

公募方法：全国の国立大学および主な対象分野である日本動物学会、日本生態学会、日本分類学会へ周知依頼を行う。JSTサイエンスポータルに公募情報を登録し、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整える。

公募件数：100万円助成課題5件、50万円助成課題6件

選考方法：研究奨励選考委員会の各選考委員が、研究費公募選考規定に則り採点を行い、集計後、合議制の選考会において採択課題を決定する。

### 研究奨励選考委員会：

沼田英治（京都大学理学研究科 教授、動物生理学・行動学専門）

陀安一郎（総合地球環境学研究所 教授、生態学・環境学専門）

未定（日本分類学会からの推薦者）

中辻憲夫（代表理事 再生医学、幹細胞生物学、発生学専門）

細川美穂子（業務執行理事 発生学、分子細胞生物学、生物情報科学専門）

長谷川博（理事 生態学、動物学、フィールドワーク専門）

中馬新一郎（評議員 発生学、分子細胞生物学、生物情報科学専門）

西川輝昭（評議員 分類学、系統学、生物多様性専門家）

藤本一郎（理事 弁護士、国際取引、中国法、他多数専門）

### B. 会議開催費助成公募事業

定款に定める事業(3) 社会、又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

(a) 社会的または学術的な重要性や意義は大きいものの公的資金を得難い学問領域の会議開催費、(b) 学術的意義が大きく既に公的資金を得ているが、大学院生など若手研究者の参加費用や旅費補助等、公的資金を補完する費用、を対象として幅広い分野領域から公募を行う。

予算額：350 万円

公募件数：50 万円、もしくは 50 万円を上限とする任意の額。10 件程度。

公募期間：開催まで 1 年未満の会議について申請を随時受付。

公募方法：JST サイエンスポータルおよび民間ポータルサイト（グラントスクウェア）に公募情報を登録し、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整える。

選考方法：年 3 回の各審査会に対して申請受理の締め切りを設け、合議にて審議する。

1 月初日から 4 月末日に受理した申請：5 月の審査会にて審議

5 月初日から 8 月末日に受理した申請：9 月の審査会にて審議

9 月初日から 12 月末日に受理した申請：1 月の審査会にて審議

審議方法は下記の通りとする。

研究奨励選考委員会の各審査員が、会議開催費選考規定に則り書類審査を行い、審査結果に基づき研究奨励選考委員による合議制の選考会において採択団体を決定する。

### C. 産学連携顕彰事業（NPO 法人京都 SMI との共催）

定款に定める事業(3) 社会、又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

知識の源泉である大学は新しい技術や産業創出への大きな可能性を持ち、得られた研究成果について産業界および社会への積極的な還元が期待されている。日本における大学発ベンチャーは、近年、増加傾向にあるものの諸外国に比べると新規設立数は少なく、更なる産学連携の強化が求められている。新たな起業数が増えない原因として資金調達や経営の難しさに加え、大学研究者の起業意欲が低くベンチャーへの関心が薄い事が挙げられる。本顕彰事業では、バイオサイエンスおよび物質科学分野において産学連携を視野に入れ優れた若手中堅研究者を顕彰する事で、大学研究者の起業意欲を刺激しベンチャー起業を目指す研究者を激励し、産学連携の強化に資する事を目指す。

**2020 年度予算額**：0 万円（特定非営利活動法人京都 SMI 会計より拠出）

**公募件数**：2 件以内（副賞 50 万円 x2 名以内）

**公募期間**：2020 年 10 月 1 日～2020 年 12 月 11 日

**公募方法**：JST サイエンスポータルに公募情報を登録し、RU11 コンソーシアム（学術研究懇談会）構成大学の産学連携本部へ周知依頼を行い、京都 SMI ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整える。

**選考方法**：2020 年度は特定非営利活動法人京都 SMI が組織する選考委員会において審査員の合議により受賞者を決定する。

## 1-2: 人材育成事業

### A. 理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金

## 定款に定める事業(2) 志ある若者に対する奨学金事業

科学技術の急速な発展に伴い、理系学問分野の知識を持つ法曹が強く求められているが、近年、異分野、特に理系分野からの法科大学院進学者数が減少しており、法曹から学問的背景の多様性が失われつつある。理系の専門知識・技術を持つ法科大学院生へ月額3万円の返済不要の奨学金を給付する事で多様な法曹の実現に貢献する。

**予算額：**350万円

**募集人数：**法科大学院在籍者、次年度進学予定者、それぞれ若干名

**募集期間：**2020年4月1日～5月11日

**募集方法：**日本学生支援機構の奨学金データベースおよび民間の奨学金ポータルサイトへ募集情報を登録し、全国の法科大学院へ周知依頼を行い、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた募集体制を整える。

**選考方法：**理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金選考規定に則り、理事会において提出書類をもとに一次選考を行う。一次選考を通過した申請者について、人材育成選考委員会において面接を行い、合議による二次選考で採択者を決定する。

### 人材育成選考委員会：

堀田克明（弁護士、大阪弁護士会法曹養成・法科大学院協力センター委員、  
子どもの権利委員会委員）

大瀬戸豪志（弁護士、京都弁護士会）

中辻憲夫（代表理事 再生医学、幹細胞生物学、発生学専門）

細川美穂子（業務執行理事 発生学、分子細胞生物学、生物情報科学専門）

藤本一郎（理事 弁護士、国際取引、アジア法、中国法、他多数専門）

加納圭（評議員 教育学（理科）、分子生物学専門）

## B. 困難な状況にある子供達への支援事業

定款に定める事業(3) 社会、又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

貧困や家庭環境など様々な原因で困難な状況にある子供達を支えるため各地で「子供食堂」や「子供の居場所」が運営されている。このような場に集う子供達を対象に、(a) 子供達の教育機会を確保し学校教育から取り残されない学習環境を整えるための学習支援事業、(b) 四季折々の行事食を体験し食卓での団欒を経験する事で心の豊かさを育む食育事業、を実施する。

**予算額：**(a) 学習支援事業 300 万円  
(b) 食育事業 50 万円

**公募件数：**(a) 学習支援事業 7~10 件程度。  
50 万円、もしくは 50 万円を上限とする任意の額  
(b) 食育事業 25 万円助成を 2 件

**公募期間：**(a) 学習支援事業 2020 年 10 月 1 日~12 月 7 日  
(b) 食育事業 2020 年 5 月 7 日~6 月 15 日

**公募方法：**

- (a) 学習支援事業；京都府・大阪府・滋賀県の団体を募集対象として、対象地域の行政担当部署、社会福祉協議会、地域の子ども食堂ネットワークへ周知依頼を行うとともに、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整える。
- (b) 食育事業；京都府の団体を対象として、対象地域の行政担当部署、社会福祉協議会、地域の食育プラットフォームへ周知依頼を行うとともに、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整える。

**選考方法：**(a)(b)ともに、審議方法は下記の通りとする。

人材育成選考委員会の各審査員が、困難な状況にある子供達への支援事業選考規定に則り書類審査し、結果に基づき人材育成選考委員による合議制の選考会において審議を行い、採択団体を決定する。